

自転車の正しい交通ルールとマナーを守り、安全に利用する習慣を身に付けることで、交通事故を防止することができます。
一人一人が交通ルールとマナーを確認し、安全運転を心がけましょう。
沼市市民協働課 94-4715

しっかり身に付けよう
自転車の交通ルール



守ろう！自転車安全利用五則

- 一 車道が原則、左側を通行
二 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
三 夜間はライトを点灯
四 飲酒運転は禁止
五 ヘルメットを着用

合言葉は「ぶたはしゃべる」
ぶ = ブレーキ
た = タイヤ
は = 反射材・ライト
しゃ = 車体

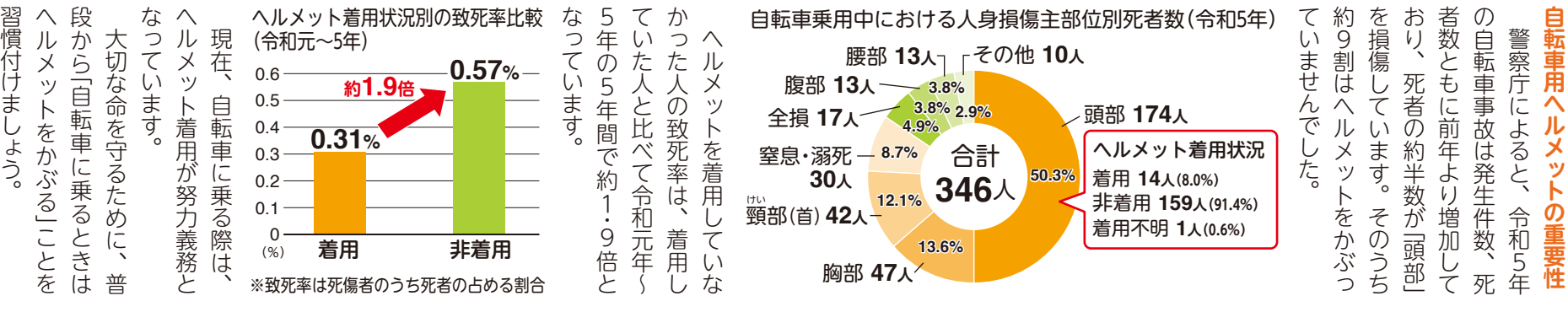
自転車交通ルールクイズに挑戦！

クイズに挑戦してルールを確認しましょう。解答欄に○か×か答えを書いてみましょう。

Q1 歩道のない道路を自転車で行く時、「止まれ」の標識があったが、この標識は自動車用のものであるため、一時停止せずにそのまま通行した。
Q2 車道の右側に自宅があるため、車道の右側を自転車で行った。
Q3 小学校4年生の児童が、歩道の車道寄りを自転車で行った。

Q4 次の標識がある道路を、矢印と逆方向に自転車で行っていたが、特に問題ない。
Q5 自転車は車両の仲間なので、直進レーンと右折レーンに分かれている交差点の右折レーンを通りながら右折した。
Q6 イヤホンで好きな音楽を聞きながら自転車で行く時、友達からの声かけに気付かなかったが、救急車のサイレンは聞こえるので特に問題ない。
Q7 よく知らない道を自転車で走行していたので、スマートフォンを片手に持ち、地図アプリを見ながら走行した。

新規会員募集中
伊勢原市交通安全母の会では新規会員を随時募集しています。子どもたちに交通ルールを伝えることで、自分自身の勉強にもなり、大変やりがいのある活動です。
保護者の視点で交通安全啓発
伊勢原市交通安全母の会は、市内在住の女性で構成されたボランティア団体です。現在は19人で活動しています。



自転車乗用中の人身損傷部位別死者数(令和5年)
ヘルメット着用状況
着用 14人(8.0%)
非着用 159人(91.4%)
着用不明 1人(0.6%)
高額賠償事例
賠償額 952.1万円